巻頭言

「和」の文化と農漁業

福井県立大学海洋生物資源学部　教授　河原昌一郎

日本の文化は「和」の文化だと言われるが、そのとらえ方は人によって様々である。ある人は協調性を重視することだと言い、ある人は互いに仲良くすることだと言い、またある人は感性が穏やかなことだという。もちろん、これらはいずれも「和」の文化の特色をそれぞれ言い表したものであろうが、筆者は、20年以上中国関係の研究に関与してきた中で、中国と対比しつつ、「和」の文化の本質的な特色は、人々の話合いでの合意が守られる文化、または他の人もその合意を守るだろうことが信じられる文化・社会だと考えるようになった。

日本の農協組織は、協同組合組織としては世界で最も発達した組織であろうが、これも「和」の文化が社会の基層に根付いているが故である。協同の基本はまさに人々の合意であり、その合意が守られることであり、そして他者もその合意を守ることが互いに信じられていることである。

一方で中国の文化・社会は協同組合の受入れには適しておらず、このため、歴史上現在に至るまで、中国では協同組合と言える組織は成立せず、今も存在していない。

たとえば、簡単な共同販売事業を取り上げてみよう。５戸の農家が集まって生産物を共同で販売することとし、５戸のうちの１戸が各農家の生産物をまとめて市場で販売して売上高は後で清算するとしたらどうだろうか。日本では全く問題なく実施に移されるだろう。そして共同で販売することによって価格等の取引条件が良くなることも期待される。ところが、中国では各農家が難色を示して実施されないだろう。それは、まとめて販売する農家が不正を働くだろうと他の農家が疑うためである。そして結局は各自が市場で販売するということとなる。全体として取引条件が良くなるということよりも、人に騙されないこと、そして自分の個人的利益が確保されることが優先されるのである。中国は、日本の「和」の文化とは対照的に、「人を疑う」文化なのである。

もちろん、文化には一長一短がある。たとえば、日本の「和」の文化は日本人が騙されやすいということにつながり、一方で中国の文化は実際の取引での中国人のしたたかさとなって表れる。文化に優劣があるというのではない。

ただ、日本の「和」の文化が、日本の農漁業の現場や農漁業制度に知ってか知らずか取り込まれ、その強みとなってきたことは否定されないだろう。日本の農協組織の例や、およそ半世紀前に始まった米の生産調整政策などは、「和」の文化がなければ理解できないものである。

また、漁業では、放っておくと必ず過剰漁獲となり漁業資源が枯渇していわゆる共有地の悲劇が起こる。共有地の悲劇を避けるためには関係者が適正操業について合意し、またその合意が守られなければならない。日本の漁業制度、とりわけ漁業権漁業はそうした合意の蓄積の上に形成されてきたものである。日本の周囲の沿海が漁業権でくまなく覆われ、また無駄なく利用されているのはまさに「和」の文化のなせる業であり、他国にその例を見ない。

一昨年、出張でオホーツク沿岸の漁業を調査したが、そこではホタテガイ漁業の見事な共同経営が実現していた。かつては各漁業者が個別に操業・経営していたそうだが、それではどうしても資源管理に問題が生じ、年による生産量の変動も大きかった。そこで、個別経営は一切やめて漁場は完全な共同管理とし、経営も共同で行うこととしたという。漁場の利用は、苦心の末、ホタテガイの生育に合わせて漁場を４つに分けて管理する「四輪栽」という方式を開発した。これによって、ホタテガイ生産は安定し、ホタテガイ産業は同地区の基幹産業となっている。

このように、他産業と比較し、多数の農漁家が営む農漁業は「和」の文化と親和性が高い。今後とも農漁業の振興や農漁業施策の推進には、「和」の文化の強みを活かしていきたいものである。